

藤原純友伝承に関する一考察

龜井英希

はじめに

藤原純友および純友の乱については、これまで多くの研究がなされた。とりわけ、一九七〇年代後半に至り、従来の純友像に再検討を迫る見解が出された。すなわち、承平年間の純友は伊予日振島を根拠に海賊活動を展開していたのではなく、むしろ海賊を鎮圧する側にいたとの新見解が発表された。それ以来、純友が反乱するに至った理由、純友が組織した海賊集団の実態等様々な角度から議論が展開されるようになった。しかし、藤原純友の伝承面での研究は、これまでその重要性が指摘されつゝも、あまりなされてきたとはいえず、近年、ようやくその研究が顕著になってきたところである。⁽¹⁾

藤原純友伝承に関する研究としては、岡田利文氏が、新居浜市域における純友伝承の成立・展開を考える前提として、「予章記」をはじめとする河野氏の家譜に注目し、その成立事情について考察を行い、下向井龍彦氏が『樂音寺縁起絵巻』（以下『縁起』と略称する）をとりあげ、「縁起」が描く純友追討譚を乱の実際の流れの中へ位置付ける試みを行い、松原弘宣氏が、純友に関する伝承の実態とその形成過程に注目し、総合

的に純友及びその乱について考察を展開している。⁽⁴⁾とくに、岡田氏は純友伝承の研究の重要性について「伝承は伝承として、いつ、どのような背景のもとに成立し、いかなる過程を経て、現在見られるような形に定着していったのか、それらの問題を検討することは、その地域に住む人々の歴史認識や歴史観を理解する上で重要だと思われる。（趣意）⁽⁵⁾」と述べているが、筆者も基本的にはこのような岡田氏の研究視角を継承するものである。ただし、純友にまつわる伝承は、上記三氏によってとりあげられなかつたものも少なからずあり、しかも多種多様なため、まずそれらを整理し、紹介する必要があると思われる。これらの伝承のうち、江戸時代初期に成立した文学作品の一つに『前太平記』⁽⁶⁾があるが、この中には、純友・將門共謀説、純友の終焉地、純友の子孫に関するものなど、種々の説話が取り上げられている。また、同じく江戸時代の文学作品に『大津純友大乱記』（以下『大乱記』と略称する）なるものがあるが、これには『前太平記』とは異なる展開で純友が描かれ、従来逆賊として扱われてきた純友をかなり好意的にとらえ、平将門と同様に御靈神としての性格を附与しており、純友の出自や純友の怪異説話等が紹介されている。

そこで、本稿では、主としてこのような説話や近世の文学作品に取り上げられた純友伝説をとりあげ、純友伝承の特色の一端を明らかにしたい。

一 純友の出自と子孫に関する伝承・説話

純友の出自について種々の説話がある。十二世紀前半に成立した説話集『今昔物語集』には、「今昔、朱雀院ノ御時ニ伊予掾藤原純友ト云者有ケリ、筑前守良範ト云ケル人ノ子也」と紹介されている。たしかに十四世紀後半に成立したとされる『尊卑分脈』にも、良範の子として、「西海道賊首、徒五位下、伊予掾」として純友が見える。一方、伊予の地方豪族である伊予前司高橋友久の子とする説があるが、平安時代や中世の文献には見えず、近世成立の『大村家譜』の次の記述が初出である。

純友 徒五位下、伊予介、稚名源八郎、実伊予河野高橋前司友久男、伊予大洲館主⁽⁸⁾

さらに同書には、純友の子孫として直澄なる人物を紹介している。⁽⁹⁾しかし、この記述が虚構であることは、すでに外山幹夫氏によつて明らかにされている。氏は、【長秋記】【中右記】や【百鍊抄】の検討を通し、直澄の実際の姿は、肥前国藤津荘の庄司平清澄の息子で、元永二(一一九)年に平清盛の祖父正盛に討たれた人物と考えられ、伝承の世界では藤原純友の子孫として組み替えられたのではなかろうか、と述べている。その理由について、近世大名となつた大村氏は、その家譜、系図を作成するに際し、先祖の直澄が平正盛に討たれたことを深く恥とした。そこでこの事実を覆い隠すため、朝廷から同様に追討された人物として、史上すでに著名な藤原純友の後裔に直澄をすり替え、これに仮託して強引に系譜・系図を創作したものであつたと考えたいとし、この際直澄を純友に付会したのは、両者共に追討された人物であるといふことの他、またま直澄と純友とが、その名乗に同音を備えていたことがヒントに

なつたものと思われる、としている。

また、この家譜・系図の成立時期としては、江戸幕府が寛永十八(一六四二)年に『寛永諸家系図伝』の編纂に着手した際に求められる。このとき、資料の提出を命じられた大村氏が作成したものであろうし、『郷村記』のいう春日神社の創建時期と符合していることからも、寛永十七(一六四一)年ごろ成立したと思われる、としている。

つまり、肥前地域の純友の子孫にまつわる伝承は、大村氏が自らの先祖の恥を覆い隠すため、寛永年間に家譜・系図を作成する際に、藤原純友の孫直澄と結びつけ、あたかもそれが眞実であるように見せるため、神社も創建したと思われる。すなわち、寛永年間以前には大村家と純友は全く関係がなく、純友が伊予前司高橋友久の子であるという説、伊予大洲における直澄の純友子孫説もなかつたと考えられる。

一方、直澄以外に純友の子孫を「重太丸」とする見解がある。「重太丸」は、【今昔物語集】では、「純友ガ子ニ年十三ナル童有リ、形端正也、名ヲ重太丸ト云。」、【將門純友東西軍記】⁽¹⁰⁾では、「純友并に其子重太丸」、また【前太平記】では「伊予掾純友が末子重太丸」と紹介されており、実在の人物かどうかは定かではないが、すでに【今昔物語集】の成立時点である十二世紀前半頃には、重太丸が純友の子として認識されていたことがわかる。

以上のことから、純友の出自・子孫にまつわる伝承は【今昔物語集】に見える「良範—純友—直澄」とする系譜と【大村家譜】に記される「高橋友久—純友—重太丸」とする系譜と二つの系統が考えられる。前者は、【前太平記】に継用され、【大洲旧草記】(【大洲旧記】)⁽¹¹⁾、【予陽塵芥集】⁽¹²⁾、【伊予温故録】⁽¹³⁾等、伊予の地誌類でとりあげられたことにより、主に伊予で伝承として語られるが、その後、土佐に波及したようである。例え

ば、一本松町と高知県宿毛市の境にある松尾峠には天慶四年、小野好古に攻められた際、純友は妻とその父栗山将監¹⁵入道定阿をこの城に隠し、やがて純友とその子重太丸が討たれたことを聞いた妻は物狂わしくなり、八月十六日に亡くなつたという伝承がある。この伝承については、いつごろ成立したかは定かではないが、明らかに『前太平記』の記事を基に派生したものであることは既に拙稿で述べたとおりである。しかし、これと同様の純友の妻にまつわる伝承については、十九世紀中頃までに成立したと思われる『土佐国編年記事略』¹⁶にも、次のような記述がある。或説ニ土佐郡土佐山郷稻屋村ニ七ツ渕ハツ滝ト云ル所有其末ノ渕ヲ下女力渕ト云里人云往昔平氏ノ一族此所ニ自害シ此渕ニ沈ムト又水中片身魚アリ其他奇異多シ若過テ一塵ヲ投イレハ忽其咎メ有ト云今傍ニ小社ヲ建テコレヲ祭ル又此純友ノ室ノ靈トモ云則此所ノ山ヲ松尾山ト云ルハ附会ニ近キ歟。

この記載によると、土佐郡土佐山郷稻屋村（現高知市七ツ渕）の七ツ渕ハツ滝の末の渕は下女力渕といい、村人は平氏の一族が自害してこの渕に沈んでから、片身の魚が現われるなど奇異なことが多く、塵を投げ入れたらその咎めがあるという。そこでその渕の傍らに小社を建てたつたが、これを純友の妻の靈ともいい、この辺りの山を松尾山というのは後世の附会ではないかとしているのである。『前太平記』には「土佐國松尾坂」とのみ出ているため、その場所は特定しがたいが、十九世紀中頃までには高知市域でも、純友の妻が亡くなつたという伝承が広まつていたことがうかがえる。

一方、後者は、主に肥前で展開される。新井白石により編纂され、元禄十四（一七〇一）年頃成立したとされる『藩翰譜』¹⁷には「世には、有馬大村同じく藤原の純友が後にて、筑紫に住すと云ふ、その家の系図を

見ねば詳ならず」と記され、また享保五（一七二〇）年以前に成立したと考えられる『北肥戦誌』¹⁸には、「天慶四年（辛丑）五月三日、誅伐せらる、然るに純友の子遠江守直澄予州を没落し、其子孫肥前国高来島へ漂着して、永く有馬へ居住しけり」と記されている。さらに、『寛政重修諸家譜』等をもとに安政四（一八五七）年以前に成立したと考えられる「有馬氏系図」¹⁹には、純友の孫として、直純（直澄）が記され、その肩書に永延二年に朝廷が、純友の靈を祀つて神社を建立したことにより、直純（直澄）も恩赦によつて肥前国藤津、彼杵、高来の三郡を賜り、正暦五年伊予大洲より肥前国大村久原城に入城したことが見える。

これらのことから、現在、長崎県大村市に、純友を祭神として祀る大村神社が創建され、同市寺島に純友の子孫である直澄が、伊予大洲からこの地に着いたとき、船のとも綱を結んだという石があるという伝承へとつながつたことが推測される。

二 純友・将門の共謀説話

『前太平記』には、「將門純友契約事」として、次のように記されている。

去んぬる承平二年、純友在京の時比叡山に詣でけり。平将門も同じく登山しけるが、根本中堂の前にて行き逢い、互ひに喜び、雑談数刻に及び、食籠破子など取り出だし酒宴して遊びしが、如何思いかん、將門遙かに平安城を見下ろして、稍暫く物をも言はず居たりける。（中略）御詫尤もに覺へ候。誠に桓武の正統にて坐せば、帝位に登り給はんこと、何条の事が候べき。はや思し召し立ち給へと事もなげに

ぞ申しける。将門大きに喜び、大儀の所望賢くも申し出だし、殊に早

速の領掌、祝着之に過ぐべからず覚へ候。貴殿は房前の三男、真楯の

苗裔として、藤氏の嫡流たれば、我位に即かば必ず和殿を以て関白とし、万機の政を預け申さん。然らば先づ某は東国に下り、大軍を催し、不日に上洛せしむべし。純友は伊予に下り、其用意有るべきにて候と、堅く相約して東西に別れけり。

すなわち、承平二年、純友と將門が比叡山根本中堂の前で会い、互いに朝廷に反逆を企て、「將門は帝王」、「純友は関白」になると約束し、東西に別れたというものである。そして、現在でも、比叡山には將門岩なる史跡が存在している。

この純友將門共謀説話は、すでに、松原氏によつて検討されている⁽²⁰⁾ので、詳細は同氏の研究に譲り、ここではその紹介にとどめたい。氏は、『本朝世紀』に「与平將門合謀通心」と記されていることから、純友と將門の共謀説は、事実でないにしても、すでに噂として天慶年間から貴族層で広まつており、『大鏡』の記述からも、十二世紀初頭以前には「將門は帝王」、「純友は関白」と約束して企てたという説がかなり社会に浸透しており、さらに『神皇正統記』や『將門純友東西軍記』の話からも十四世紀前半には二人が比叡山に登り平安京を見下ろして互いに約束したという話が受けつがれていたことが分かると解釈されている。

三 純友の終焉地に関する伝説

それらを紹介するとともに伝説の展開過程について考察したい。

①新居浜

現在の愛媛県新居浜が純友の終焉地であるという伝承は、直接的には、純友が同地中野神社の祭神となつていてことによろうが、より古くは、『上藏院本予章記』⁽²¹⁾の中に、新居浜と純友の関係が見いだせる。これについては、すでに岡田氏や松原氏による研究に詳しいので、それらを参考しながら紹介したい。

『予章記』は中世伊予国の中予・東予を基盤として在地支配した豪族河野氏の由来・来歴を記した家譜で、十五世紀に河野氏によつて作成されたものと考えられており、中でも現存『予章記』のなかで最も古い形態をとどめ、原本に近い写本と考えられている『上藏院本予章記』には、「其子好方へ越智押領使」、朱雀院御宇天慶二年己亥、純友ト云逆臣九州ヲ押領ス、爰ニ好方追討ノ宣旨ヲ蒙リ、赤地ノ錦ノ鎧、直垂ヲ賜フ。其比村上ト云フ大剛ノ者、新居ノ大島ニ謫セラレテ年久ク在ケルヲ、海上ノ勤キ一人当千ノ者ナレハ、好方勅許ヲ申請ケ、奴田新藤次忠勝ヲ相添テ今度ノ武將ト定メ、其外中、西國ノ軍兵ヲ率ヒテ、三百余艘ノ兵船ヲ九州ノ地ヘ押渡シテ、終ニ純友カ首ヲ刎ヌ。如此ノ軍功往々挙テ言フヘカラス」とあり、天慶二年の純友の反乱に際して、伊予国の越智押領使であった越智好方に純友追討の宣旨が下され、現在の新居浜市の大島にいた村上という者と奴田新藤次忠勝を加え、三百余りの兵船で九州に渡り戦い純友の首をはねた、という伝承が記されている。

越智好方が「新居大島」の「村上ト云フ大剛ノ者」と「奴田新藤次忠勝」を派遣して純友を追討したという伝承は、『長福寺本予章記』や『河野家譜築山本』にもみえている。ただ、鎌倉時代末までに原型が完成し、その後に追記を重ね慶長年間以後に完成したと考えられている

『予陽河野家譜』では、嫡子好方と次男好峰が「備前籠島」へ進発して戦い、被官であった「奴田新藤次忠勝」が純友の首を取ったと記し、戦いの場所を九州でなく備前籠島としている点が異なっている。

つまり、河野氏の家伝には、純友の終焉地として、九州と備前籠島の二つの伝承が存在しているが、いずれにしろ新居浜は戦いの場所、終焉地としては登場しない。

次に、中野神社の由来についてであるが、この神社は明治四十二年に現在の地点に移される前は背後の生子山にあつたといわれ、また、十九世紀初頭の文化年間に岡田通載により著された『伊予二名集』に生子山は「此城往昔すみともか城と云、伊予掾純友籠りし所と云へり」との、記述があることから、遅くとも十九世紀には存在していた伝承である、とされている。⁽²²⁾ また、この『伊予二名集』の、新居郡阿島、大島浦の項目には、天慶二年同島にいた村上という者が純友退治という河野家先祖好方の勅を受けて、九州に向かい、戦功を得た、という記述もあることから、河野氏の家伝をもとに編纂したと考えられる。とするならば、河野氏の伝承が、『伊予二名集』という江戸期の地誌によつて広まり、中野神社の伝承となつたと考えられないであろうか。ただ、純友を祀るような要素は十九世紀以前にもさかのぼれる。『大乱記』には純友が新居郡で王正院の菩提のために、土仏を十万体作り仏事を修行したという次のような記事がある。

純友王正院ノ御菩提ノ為ニ土仏ヲ拾万体造リ同國ノ新郡ニテ仏事ヲ修行ス。王正院村ノ王正院（今真言宗）ニ土佛山ノ如ク積重不今ニ在ルナリ。

現在、新居浜市大生院には正法寺があり、そこに四体の土製の小塔が保管されている。昭和二十二年四月から三十三年三月にかけて大生院村

の村長を務めた久枝馬之丈が大正四年に編纂した『大生院郷土史』⁽²³⁾によると、「一、正法寺下ノ土偶塚 予ハ一日現住大西法岳師ト共々其塚ヲ堀リ土偶幾多ヲ得タリ。」とあり、現存する数より多くの土製の小塔があつたことがわかる。また、この正法寺に近接する王神社の由来は「本智様故有つて南都より八十騎の御供で阿州北方と云う処にお越しになり、そのうちの七騎が当地に來着。万像とて土仏を作つて供養した」ことに始まるとされており、単純に結びつけるのは問題があるが、おそらく『大乱記』の著者の觀阿居士が、この小塔の存在を知つた上で、純友と結びつけたと思われる。そのことは、この由来中にある「阿州北方」が、同書では純友の本拠地とされていることからもうかがえよう。すなわち、純友を好意的に受け入れる伝承の要素は、『大乱記』の成立した天和年間までさかのぼれる可能性がある。

②古三津

現在、松山市古三津の大明神山に純友の館があり、同館へ帰つたところを捕えられたという伝承がある。これは、『伊予温故録』中の「純友館跡 古三津大明神山に在り、天慶三年六月、藤原純友筑前博多より逃帰り此所に居る、本国の警固使橋遠保これを擊つ、純友及其子重太丸を擒にす、純友は獄中にて死しけれは首を打て京都に函送す」という記事を踏襲したにすぎず、ここから、遅くとも十九世紀末には存在していた伝承といえる。ただ江戸時代初期に成立したといわれる『前太平記』にも古三津（三津の浜）で純友が死んだという記事が確認されるとから、現在の伝承以前に同書をもとにした、あるいは同書のもととなつた伝承が存在していたことがうかがえる。

つまり、現在、古三津に残る伝承は、『伊予温故録』の記事を踏襲したことすぎず、さらにそれは、『前太平記』の記事をもとに広まつた伝承

である可能性が高い。

③宇和郡

『予陽郡郷俚諺集』⁽²⁵⁾に次のように記されている。

宇和郡（中略）当郡往古河野の先祖小千伊但馬居所なるゆへ板島と号す、後宇和島と改しと也、天慶年中伊豫掾藤原純友當郡を領す、然るに純友反逆を企つ、仍つて橘遠保か為に生捕られ、其軍功として遠保に賜るへ遠保は敏達天皇十四代裔也、當國目代住新居郡～爾來代々領之、すなわち、天慶年中に宇和郡を領地としていた純友が、橘遠保に討ち取られて以来、宇和郡がその軍功として遠保に与えられたとある。これは、『吾妻鏡』嘉禎二年二月廿二日条に基づく記述であろう。すなわち伊与国宇和郡事、止薩摩守公業法師領掌、所被付于常磐井入道大政大臣家之領也、是年来彼禪閣雖被望申之、公業先祖代々知行、就中遠江據遠保承勅定、討取當國賊徒純友以來、居住當郡

とある。この記述はもとより史実とは思われない。橘公業は遠保の子孫ではなく、また彼が宇和郡を知行する契機となつたのは、平氏討滅に尽くした軍功の賞として源頼朝から同郡地頭職に補任されたことにあり、

先祖の歴代が宇和郡を知行したのではあるまい。ただし、橘公業が彼の保有する宇和郡地頭職を奪い取ろうとする西園寺公經の動きに対抗して同郡が先祖代々の知行する本領であると主張したとすると、この頃すでに橘遠保が純友を伊予で討ち、その後宇和郡に居住したという伝承があつたことは間違いないからう。しかし、この記述からただちに純友が討たれた地が宇和郡であつたとはいえない。

④大洲

現在、愛媛県大洲には純友が館を構えていたという記事が以下に示す諸書に見られる。まず『大村家譜』には「純友 従五位下、伊予介、椎

名源八郎、実伊予河野高橋前司友久男、伊予大洲館主」との記事がある。また、『大乱記』にも「伊予国大洲館主へ初云津張」従五位下伊予介藤原純友」とあることから、『大乱記』の成立した天和年間には純友の館

が大洲にあつたという伝承があつたと思われる。ただ、前述の純友の終焉地に関しては、『大村家譜』、『大乱記』のいずれも阿波鳴門で入水自殺としており、大洲とは記されていない。また『大洲旧草記』にも、「予州に隠居るを橘遠保責寄、純友岩に腰打掛けて切腹す、其子重太丸獄に下、水食を絶せて殺す」と、記されているが、大洲で討たれたとはでてこない。さらに、『宇和旧記』⁽²⁶⁾でも、純友の終焉地について、博多津の戦いに敗北し伊予へ逃げ返つたところを橘遠保に討ち取られたという経過を記しているのみである。なぜ純友が伊予国喜多郡大洲（旧名大津）に館を設けたという伝承が生じたのか定かでないが、『扶桑略記』によると、承平四年末に海賊が喜多郡の郡家を襲撃して不動穀三千余石を奪うという記事⁽²⁷⁾があるから、この記事などを参考にして後世作りあげられたものかもしれない。

⑤備前釜島

現在、倉敷市下津井の沖に浮かぶ釜島は、「縁起」によると天慶年間、純友が藤原倫実（沼田氏の祖）を大将とする追討軍と戦い、敗れて誅殺された舞台となつてゐる。この釜島合戦については、その後『前太平記』等にも引用され、脚色され描かれているが、同書では、純友はこの地で討たれず、讃岐へ逃げていつたことになつてゐる。

釜島の西に位置する松島には藤原純友を祭神として祀る純友神社がある。奉納物の旗から明治十年代には既に「純友神社」の名があつたことがわかる。その創建年代、由来については不明であるが、釜島に残る純友伝承との関連がありそうである。この神社は島の山頂にあり、社殿は、

純友が城を構えたといわれる釜島を背後に建てられている。この松島と大浜の間を「馬瀬の瀬戸」といい、純友がここを馬で渡つたと伝えられる。

なお、『予陽河野家譜』にも、「備前籠嶋」へ進発した奴田新藤次忠勝が純友の首をはねたと記している。つまり、この地域は、『縁起』に藤原倫実が純友を討つたと記されている記述が、形をかえながらも影響を与えた例であろう。

⑥阿波鳴門

現在、鳴門市北灘町は、播磨灘に面して東西にひろがったところである。その東端に日出湾を望む低い丘陵がある。この丘の上には数基の古墳があるが、その南端の古墳が最も大きく、墳丘が流れて石室が露出していた。これを村人は純友の釜と言いたが、数年前、山がけずり取られてなくなつた。この純友の釜（炊事場の意味らしい）から尾根伝いに二〇〇メートルほど進んだところに、權現という祠があり、北灘町櫛木の人たちが今も丁重に祀つている。ここが純友軍の墓所と伝えられているところである。⁽²⁵⁾

この伝説自体は、おそらく相当新しいものと思われるが、鳴門を純友の終焉地とする伝承は、『大村家譜』に「將門滅後、建新都於阿波、自称藤平親王、与官軍戰四十九度、擊將帥數十人、然遂失利、天慶六年癸卯四月、入水于阿波鳴門」と、將門が亡くなつた後、阿波に都をつくり、官軍と四十九度にわたりたたかつたが、敗れた純友は鳴門で入水したという記事がみえ、『大乱記』ではより具体的に「天慶六年四月純友再逆追討ノ軍サニ戰ヒ負、小舟ニ乗出テ鳴門ニ於テ入海シ死スルニ、純友力死骸浮ミ出、浪打寄スルヲ、浦人是ヲ見、急キ注進ス。」と記述されていることから、天和年間には成立していたことが推測される。

このことから、阿波鳴門を終焉地とする伝承は、おそらく『大村家譜』や『大乱記』という家譜や軍記物語の影響を受けて成立したものであると推察できる。

以上、六つの地域で純友の終焉地に関する伝承を見いだすことができるが、純友の終焉地に関する伝承は、『吾妻鏡』や『縁起』など中世の文献には、純友を討つたという伊予の橋氏や安芸の藤原氏（のちの沼田氏）の本拠地かその近辺に残されていたが、近世以降には物語、地誌、家譜類により、それぞれ独自に純友の終焉地伝承が展開されたとみてよからう。まず、十六世紀から十七世紀には『前太平記』という著述に基づいて、古三津での純友伝承が形成されたとみられる。一方、その頃、海賊が伊予国喜多郡の郡家を襲撃したという記述を参考にしたのが、自らの先祖を「伊予大洲館主純友」とした『大村家譜』が肥前大村氏によつて作成されたとみられ、純友が大洲に拠点を据えたという説が展開する。さらに、その中の「入水于阿波鳴門」という記述から、阿波鳴門での純友伝承が発生したとみられる。さらに、十九世紀には、『伊予二名集』の記述から、新居浜での伝承が展開されたと見られ、また『伊予温故録』により古三津での伝承が確立したと考えられる。

このように見てくると、江戸時代における純友の終焉地に関する伝承の成立・流布には、『前太平記』という文学作品や『大村家譜』などの編纂物が大きな影響を及ぼしているとみることが可能である。

四 純友の怪異説話

純友死後の怪異説話は、平将門のそれと比べると多くはないが、いく

つか認められる。このうち最も古いものは、『大村家譜』にみえる、純友の首にまつわる記述である。

天慶六年癸卯四月、入水于阿波鳴門、行年四十九、藤原魚成獻純友首于京都、有奇異故、納於祇園祠、追号本淨院円廓純友大居士

つまり、阿波鳴門で入水した純友の首を藤原魚成なる人物が、京都に持ち帰ったが、奇異な事がおこるので、祇園の祠に納め本淨院円廓純友大居士なる戒名を与えたというものである。

また、『大乱記』には、以下のような記述が見られる。

大将藤原魚成即チ純友カ死骸ヲ取ヨセ首ヲ京都ニ遣ハス。七条河原ニ於テ掛晒サントスル時、俄ニ天闇ク大雨大雷シテ純友カ首ヲ取テ行。其後土佐国ヨリ注進アリ。当国津寺ニ首落テアリト爰ニ奇異アリ。純友ニ従ヒ通スル者ヲ見レハ純友カ首トミル官軍方ノ者ミレハソレト見サル也。此時東寺大僧正官脛津寺ニ下リ地心經ヲ讀誦シ吊ヒ修法ス。此功德ニヨリテ首惡キ氣色変スル故首再ヒ上洛ス。

これらの、純友の首にまつわる伝説であるが、筆者の知る限り、現在では残っていない。これに対して、関東では平将門の首にまつわる伝説が、現在の東京都千代田区大手町にある首塚をはじめ、各地に残っている。将門の首に関する伝承の中で、最も古い形を示しているのは、『平治物語』の次の記述である。

昔將門が首を獄門に懸けられたりけるを、藤六左近という数奇の者が見て、「將門は米かみよりぞきられけるたはら藤太がはかりごとにて

とよみたりければ、しいとわらひける也。將門は桓武の御子、葛原親王より五代、上総介高望の孫、良将が子なり。朱雀院御宇、承平五年

二月に謀反をおこし、伯父常陸大掾国香を射てより、東国をしたがへ、下総国相馬郡に都を立て、平親王と自称せしが、六年にあたって天慶

三年二月に、藤原秀郷にうたれし首、四月の末に東着し、五月三日にわらひしづかし

この奇談は、その後、『太平記』にも踏襲され、「斬ラレシ吾五体、何レノ處ニカ有ラン。此ニ來レ、首続テ今一軍セント」と叫んだと紹介されている。さらに『將門純友東西軍記』にも「將門カムクロ、首ヲ追テ武州ニ來リ、豊島之郡ニテ倒ル、其靈アレテ鄉民ヲナヤマス、故ニ一社ヲ建テ、騎明神ト号ス」というように首を求め歩く靈を鎮めるために神社が作られたという伝承として引かれており、かなり流布したものらしいことは想像に難くない。

平将門伝説に詳しい梶原正昭・矢代和夫両氏によれば、この「笑う首」の原形は、豪傑を象徴する中国の故事に求められ、『平治物語』の少納言入道信西の首が大路を渡される時頼義・義朝の車の前でうなづいたという説話と習合して、展開していくとされている。とするならば、将門の首をめぐる怪異説話の形成は、先述した純友の首にまつわる伝説よりもかなり早く形成されており、『大村家譜』や『大乱記』の作者が、将門伝説の影響を多分に受けていたことは、容易に推測される。つまり、大村氏は東国の武士たちの世界で、豪傑となつた将門の伝説を参考にし、純友にもそれを求めたのではないだろうか。

おわりに

本稿で検討を加えたことを以下にまとめてみよう。

中世においては、純友を朝敵とみなす伝承が主流であったとみられるが、それはたぶんに、中世伊予で最大の勢力を誇った河野氏の先祖とい

われる越智氏や橘氏あるいは安芸の藤原氏（のちの沼田氏）などが朝敵の純友を討滅することにより、その後武士団として大きく成長していく事情と関係があろう。

しかし、時代が下るにつれ、純友に対する朝敵觀がうすらいだ伝承が散見される。近世において、肥前の大村氏が自らの先祖に純友を取りこみ、純友を祭神として祀る大村神社を創建する。また、近代愛媛の新居浜でも純友を祀る中野神社が創建される。

近世以降の伝承は、このように主として、『前太平記』や『大乱記』などの近世に成立した文学作品（軍記）に見られる記事が伝説化して、成立、流布したのではあるまい。

以上のように純友伝承は様々な要素があつて一括りすることは難しいが、その特色の一つをあげるとすれば、軍記物語や地誌・家譜などの文献から影響を受けて発生したもの的存在の大きさではあるまい。勿論、純友伝承は文献のみならず、絵画や演劇等から口承伝承まで幅広く存在するので、今後はそのような資料を掘り起こし、純友伝承の研究を深めたい。

（注）

（1）福田豊彦氏が、「歴史シンポジウム11、藤原純友の乱」（一九八七年、（財）愛媛県文化振興財團）において、純友伝承の研究の必要性について強調されるとともに、「週刊朝日百科日本の歴史五九・承平天慶の乱と都」（一九八七年）所収の「将門・純友の末裔譚」と題する小文において、後世の系譜へのとりこまれ方の特色について、将門と純友の相違に言及された。これを受け、岡田利文氏は、「藤原純友の乱をめぐる研究動向」「伊予史談」271、

一九八八年）の中で、伝承研究を重要な課題として指摘された。なお、純友伝承についての代表論文は、同氏による「新居浜における藤原純友伝承をめぐって—『予章記』越智好方条の検討を中心として—」（『愛媛県立新居浜高等学校研究紀要』創刊号、一九八九年）・「藤原純友伝承関係史料集成

（1）」「ソーシャル・リサーチ」一五、一九八九年）をはじめ、下向井龍彦「『樂音寺縁起』と藤原純友の乱」（『芸備地方史研究』二〇六、一九九七年）、松原弘宣「純友伝承について」（『愛媛県歴史文化博物館平成十年度企画展図録「純友と將門―東西の兵乱―」』、一九九八年）などがあげられる。

（2）岡田利文「新居浜における藤原純友伝承をめぐって—『予章記』越智好方条の検討を中心として—」（『愛媛県立新居浜高等学校研究紀要』創刊号、一九八九年）。

（3）下向井龍彦「『樂音寺縁起』と藤原純友の乱」（『芸備地方史研究』二〇六、一九九七年）

なお、「樂音寺縁起」は広島県本郷町にある樂音寺創建の由来を描いた絵巻で、現存しているのは寛文年間（一六六一～七三）の模写本であるが、原本は鎌倉時代末期に成立したといわれている。

（4）松原弘宣「純友伝承について」（『愛媛県歴史文化博物館平成十年度企画展図録「純友と將門―東西の兵乱―」』、一九九八年）

（5）注（2）岡田論文参照

（6）板垣俊一校訂「叢書江戸文庫3 前太平記上」（国書刊行会、一九八八年）。『日本古典文学大辞典』などによれば、「前太平記」は、元禄年間（一六八八～一七〇四）頃に成立したといわれる通俗的な軍記であり、その内容は、延

- 喜七（九〇七）年から承久元（一一一三）年までのおよそ一〇〇年の間に起きた事変や合戦（承平・天慶の乱、平忠常の乱、前九年後三年の役など）と、清和天皇の孫経基から為義に至る清和源氏七代の人々との関わりを主題とし、義家没後の源氏一門の内紛を描いたものである。【扶桑略記】、「日本紀略」に基づく部分が多く、他に「尊卑分脈」、「將門純友東西軍記」、「古今著聞集」などを利用している、とされている。この中の巻一から巻十一までは主に承平・天慶の乱が取り上げられ、藤原純友に関する説話が頻出する。
- （7）筑波大学図書館所蔵。内題「伊予大洲純友大乱記」。四三箇条にわたって純友の乱の顛末が記されている軍記物語。この続巻の「將門純友後乱記」の文末に、「若一攤此書則數千百年之疑□候忽可解散然則非天下之大實哉又不政道之一助乎歟于時天和初元歳在辛酉晚秋朔旦古稀頑翁觀阿居士以范幾撰題尾」とあり、天和元（一六八一）年に觀阿居士によつて記されたことがわかる。
- （8）【大日本史料】一之七 天慶四年六月二十日
- （9）【大村家譜】三 直澄以下至純治譜の項に「直澄、姓藤原、予州大洲人、父曰長門介諸純、諸純者伊予介純友二男也」との記述がある。
- （10）外山幹夫「肥前大村・長崎両氏の出自と發展」（渡辺澄夫先生古稀記念事業会編集・発行「九州中世社会の研究」、一九八一年）
- （11）【続群書類従】第二十輯上 続群書類従完成会
- （12）【大日本史料】一之七 天慶四年六月二十日
- （13）伊予史談会双書11「西海巡検使・予陽庭芥集」。松山藩軍学者、野沢弘通（一七四七—一八〇一）が編纂した地誌。
- （14）宮脇通赫「伊予温故錄」松山向陽社。宮脇通赫が明治二七（一八九四）年に著わした地誌。
- （15）拙稿「前太平記」と伊予の純友伝承」（愛媛県歴史文化博物館平成十年度企画展図録「純友と将門—東西の兵乱—」、一九九八年）
- （16）中山嚴水「土佐国編年記事略」
- （17）【訂正藩翰譜】吉川弘文館。新井白石が編纂した万石以上の大名三三七家の家伝由緒の集成。
- （18）【国史叢書 北肥戦誌】国史研究会。馬渡俊継により著された中世における北部九州の合戦や事件を肥前国を中心に記した編纂物。

- （19）【系図纂要】二二六卷
- （20）注（4）と同じ。
- （21）伊予史談会双書5「予章記・水里玄義」一九八二年
- （22）注（4）と同じ。
- （23）大生院公民館郷土史編纂委員会「大生院郷土史」一九九二年
- （24）愛媛県神社庁「愛媛県神社史」一九七四年。
- （25）伊予史談会双書15「予陽郡郷俚諺集・伊予古蹟志」一九八七年
- （26）【予陽叢書】第一巻「宇和旧記」
- （27）【扶桑略記】承平五年正月九日条に「昨年之末、盜連伊予国喜多郡不動穀三千余石」とみえる。
- （28）【鳴門市史】上巻 一九七六年
- （29）梶原正昭・矢代和夫「將門伝説—民衆の心に生きる英雄—」新読書社 一九七五年
- （補遺）
- これまで、藤原純友関係資料として、平成十年以前までの調査分は、「愛媛県歴史文化博物館平成十年度企画展図録「純友と将門—東西の兵乱—」」に紹介したが、その後の調査により資料が増加したため、その補足としてここで紹介する。
- 一 平安時代後期から中世成立の史料
- 1 「勘申」（本朝続文粹）底本
- 去にし承平六年、南海の賊徒の首藤原純友党を結びて屯聚りき。かの時紀朝臣淑人をもて伊予守に任じ、追捕のことを兼ね行はしめつ。賊徒その寛仁なるを聞きて、二千五百余人、過を悔いて刑に就き、魁帥三十餘人、手を束ねて降に帰せり。即ち衣食田地を給りて、農業を勤めしめつ。しかるべきは循良の吏、各任國に赴きて、党類を捜し求め、もし降に帰する輩あるときは、田を班ちて物を給すこと、前によりて行はば、國富みて刑清ならむ。籌策その一なり。
- そもそも大宰府は、蕃客往反の地なり。鎮守府は、遠夷交接の境なり。もし霜

威の外土に振ふことなきときんば、恐らくは風聞の殊方に及ぶことあらむ。たゞ無為の代に属すといへども、何ぞ不虞の備を抛つべけむ。安くして危きを忘れるは、古の炯誠なり。

(「古代政治社会思想」日本思想体系8 岩波書店)

二 江戸時代成立の史料

2 「予陽盛衰記」

純友謀叛、筑紫軍の事・附純友予州へ逃げ来たり、父子誅伐せらる事

河野好方も同じく帰国せし処に、純友太宰府をば夜に紛れて、兼ねて用意せし

小舟に乗つて逃げ出て、当國に下り、隠れてありしを留守警固橋遠押押し寄せけれども、大保木の深山に入つて見えず。既に注進するの処、好方帰国して、直ち

に山林を取り巻いて四方より攻め掛かり、郡郷を払つて探しければ、最早逃れざるを知つて、山の尾を伝つて行くを見出し、追ひ掛けに、とある巖に腰を掛け腹を切らんとする処を、奴田新藤次忠勝と云う者走り掛かつて首を打ち落とす。遂に神託の如く、天慶四年五月二十三日、また伊予に帰り来たつて亡びにけり。

その子重太丸山中に隠れおりしを捕えて獄中に押し籠め置く（水食を断ちて獄中に死す。）即ち、新藤次をもつて純友の首を持たせ、委細京都に注進す。上聞あつて、その賞として、好方を伊予守に任じられ、忠勝には禄物を賜わりて帰国す。南海西海一同に静謐の世とぞなりにける。

(「予陽盛衰記」愛媛県越智郡社会科同好会)

3 「大村郷村記」神社・池田分

一 御靈宮大名神 在池田山北多羅山境内山中 宝円寺勧請

高熊左京大夫直純 同上

和泉五郎友興 同上

讃岐介春継室 純友妹

近江介千時室 同上

安芸左京大夫直純室 同上

伊勢刑部卿仲利室 同上 神体板鏡一面 上ノ十二面 姓名ヲ銘ス

岩根守平室 同上

今宮二位法眼利持室 同上

入野冠者景平室 同上

桑名扇宮介則定室 同上

倉山権大夫友平室 同上

祭神 藤原純友神靈 神体板鏡一面

安芸介諸友 純友長男

長門介諸純 同二男

播磨介純安 同三男 神体板鏡一面

重太麿取業 同四男

阿古田麿国純 同五男

刑部大輔純高室 純友女姫麿

(中略)

当社者、奉合祀大村家遠祖藤原純友及親族之神靈也、文化二乙丑年大村上総介純昌創建之

(「大村郷村記」第一 (株)国書刊行会)

4 「大村郷村記」大串村之内龜浦村

一 腰懸石
腰懸石之□附御茶の水之事

下岳莊屋より子の方母衣崎 俗誤てぼら崎と云 と云所の海辺にあり、上の角石壹間方、下の石長さ壹間壹尺、横壹間、石の廻り四方

に石柱四本を立、中に標石あり、御腰懸石と云銘を
寛政年中信濃
守純鎮建之

側に古松式株あり、腰懸松と云、是ハ正暦五年甲午年大祖遠江權守直澄、藤津・彼杵・高來の三郡を賜り、伊予国大洲より始て彼杵郡大

下岳村は大串村の内也。暫く船繫して陸に上り

村へ入國の時、先大串の浦に至り
鎧を着し、此石に座し、母衣をすゝむ、故に以後此所を母衣先と云、

座する所の石を直澄腰懸石と云なり、追々大串浦の

椎野氏、椎野氏ハ大串村の莊園を司るものと云
す、直澄則大串村の者を海路の案内者として、同郡久原の里寺嶋に
着船すと云云

(『大村郷村記』第五 (株国書刊行会)

三 明治時代以降 (現代まで)

5 「神宮野間寺縁記」

天慶二年十月七日、官軍大將伊予權守散位越智宿弥好方、野間神宮并金剛寺、
西明寺、神宮寺等陣營而護之、賊將伊予大緣藤原純友攻寄放火、悉神殿仏堂炎上、
官軍敗退通役賊軍猛威大震。又日天慶五年三月廿三日、勅奉國司散位正四位伊予
守越智宿弥好方、奉行神殿及別当野間、金剛、西明三精舍再建焉、又日延元二年
十一月、宮方尊真、満良、壞良、三親王御座、賊徒襲來放火社壇及當寺回祿失宝
器、興國二年二月再建、勅奉國司四条少將藤原朝臣有資權守、河野彈正大弼越智
宿弥通政奉行焉。

(『今治郷土史』今治郷土史編纂委員会)

6 北条市磯河内甲の宇佐八幡神社

往昔、阿和寝の浜の阿和意坂に、日女宮の古社があつた。延暦二十三年六月十
七日安芸嚴島から三女神を勧請し合祀した。國守河野權守が國中へ十四社を勧請
した一社で、延長元年八月十五日奉勅によつて河野伊予守が豊前宇佐八幡宮を勧
請した十八社のうちの一社でもある。天慶年中に河野好方が祈願して神護を得、
藤原純友を討つて奉幣し、治承年中には、河野通孝、通貞が諸将を率い參籠して
戰捷を祈願したが、河野通清は奴入道西寂のために、栗井坂にて戦死したので、
天暦年中河野四郎通信は、祈願の末、西寂を始め平氏の党を討ち、亡父の怨魂を

慰めたので、道後七郎の守護に補された。

(『愛媛県神社誌』愛媛県神社庁)

7 松山市北梅木町の野田神社

往古より野田宮と称え、三座の神を廟祀したという古き社である。

承平天慶の乱に藤原純友叛逆し、当郷古矢野郷城主野田新藤次忠勝は国司河野
伊予守好方、好峯に属して血戦し、純友の首を刎ね、子息重太丸を生捕つて、小
野好古、橘遠保の実検を遂げて首級を都におくつた。

帝は、忠勝の軍功を賞し、神戸、古矢野、天山三郷を賜つた。後に子孫は忠勝
の靈を神に祀り、野田權現と称したが、天正十八年野田宮に合祀された。

(『愛媛県神社誌』愛媛県神社庁)

8 温泉郡重信町下林別府の庄司城跡所在野中氏之碑

柚之子城跡在浮穴郡別府山從五位下野守權守經信所築經信橋左大臣十一世之孫
経氏之二男也天慶二年從兄遠保征藤原純友以功賜紀州野中里元暦元年末八月転任
伊豫賜拝志鄉始築是城居焉後八年興越智好峰戰父子陣沒其臣長峰正徳大宅信國等
扶其夫人及二子走阿州経信十一世之孫從五位下保勝奉足利氏命転於泰信吉因分賜
土州長岡郡經信二十一世之孫藏人保寛二男保止有故辭泰氏去土州退居於拝志旧跡
子孫連綿到於今

文久二年壬戌八月

(『重信町の文化財と史跡』(第2集) 重信町教育委員会)

9 温泉郡中島町元怒和宮ノ浦甲の若宮八幡神社

天暦年中に、三吉五郎左衛門藤原喜基の創祀によると伝えられている。喜基は
幼時に父母を失い、一族の藤原純友に養われ、純友が誅に服したとき、従者と共に
此の島に逃れ、小祠を建てて祭神を奉斎したという。嘉保二年に藤原喜勝等が
神殿を建立し、忽那島大浦から八幡宮を勧請したのが八月十五日である。

(『愛媛県神社誌』愛媛県神社庁)

10 喜多郡五十崎町古田甲の宇都宮神社

朱雀天皇の、承平四年に、伊予掾藤原純友を誅伏したとき、橘遠保の臣宇都宮某は、下野国宇都宮の庄より入来し、河野家の将となつて五十崎郷三千石を領し、龍土の城に移り、先祖の氏神宇都宮大明神を勧請し、郷の総鎮守として尊敬した。この森を大明神の森といふ。

(『愛媛県神社誌』 愛媛県神社庁)

11 香川県三豊郡三野町宮脇甲の日枝神社

古來山王権現と奉称せらる。全讀史に【山王八幡宮在大見村天慶時藤田四郎宗遍受封於大見松崎迎山王権現於近江祠之以為社矣】とあり。全讀史、三豊郡史等によれば、天慶三年八月二十日朝廷石清水以下十二社に奉幣し南海の凶賊藤原純友討伐のことを祈らしめ、又勅符を近江国に下し平士を徵發して賊党を討たしむ。時に近江国に藤田四郎入道宗遍なる者あり、召に応じ純友誅戮に功あり、封を当國大見松崎に受け、近江より当社を迎ふといへり。大見村史によれば、天正年間天霧城主香川景房の臣に藤田四郎宗遍なる者あり、近江の人にして大見城に居る。

天正二年山王権現の祠を立て氏神となすとあり。又西讀府志に【山王権現 祭祀九月中申日 社林五段 神田一段八畝 藤田四郎入道宗遍ノ寄付トイヘリ 社僧宝生院 祠官藤田加賀】と見ゆ。

(『香川県神社誌』 香川県神職会)

12 長崎県大村市武部の富松神社

大村藩崇敬四社の一にして大村藩惣鎮守神なり。正暦五年藤原直澄、藤津、彼杵、高来の三郡を勅賜せられ、伊予国大洲より彼杵大村に下向し久原城に入り、大村館に居を構え藤原氏の遠祖天児屋根命を大和春日大名神より勧請して千手院に奉祀し、大村氏の氏神となす。

(『神社名鑑』 神社本庁)

13 長崎県大村市玖島町の大村神社

始め常磐神社と称し大村字池田山に在り、文化二年大村藩主大村純昌の創建せし社にして、藤原純友以下三十六柱を祀る。

(『神社名鑑』 神社本庁)

14 高知県高岡郡梼原町の三嶋神社

津野山郷の開祖・津野經高は、梼の木の多いこの地を梼原と名づけ、延喜九年竹の藪より移り居城を築き梼原宮首に伊豆より三嶋大名神を勧請したといわれている。また藤原純友の乱のとき、伊予河野氏に協力して純友征伐に向い、伊予三嶋大名神に詣で、純友の乱平定後帰国したとき伊予三嶋大名神も勧請して祀つたと伝えられている。

(平成11年5月当館調査)

15 福岡県田川郡香春町の香春嶽城

天慶三年藤原純友の二男伊予次郎興在城

(『耶馬渓町誌』 耶馬渓町)